

令和2年度 第4回 理事会議事録

日時：令和2年7月28日（火）18：30～

場所：Web 会議

出席：(理事)磯野、高村、三科、小林司、有泉、北山、
名取、古屋、菊池、井村、大西、
鈴木、平賀

(部長)入倉、小林泰、秋山

書記：五味

会員管理情報

慶事0件 弔事0件 施設数132

会員数927名(施設862名 自宅65名)

I. 審議事項(全5題)

1. COVID-19 対策委員会の位置づけについて：(有泉事務局長)

* 県立中央病院 雨宮委員長からあいさつ

「この度対策委員会委員長となりました。よろしくお
願います。医療保健部長との兼任になりますがどちら
も頑張りたいと思いますのでよろしくお願います。」

今年度は COVID-19 という名前を使用して特別委員会
としているが、来年度以降は感染症対策委員会(仮)とし
て常設委員会にしていくことを視野にいれていく。

今年度の必要経費については事務管理局総務部予算
の中で対応し、必要に応じて補正予算を計上することで
よろしいか審議をお願いする。

来年度は通常の予算として計上していくようにした
いと考えている。

意見・質問

- ・位置づけについては賛成
- ・会員向けの情報発信など何か良い方法はあるか。
- ・相談場所など設置すると良いと思う。

回答・結果

- ・審議事項については承認された。
 - ・各病院や各団体での対策や取り組み例を掲載したり
感染症についての講習会を WEB で行ったりと事業内
容については構想中。
 - ・会員に向けての情報発信についての方法や相談場所
の提供など体制作りについては今後検討していく。
2. 事務管理局総務部(あけぼの医療福祉センター内)の
Wi-Fi について(有泉事務局長)

5月の理事会にて提案を行いYモバイルへ問い合わせ
をしたところ、適当な契約が無く、UQ モバイルに問い合
わせを行った。その結果、デモ機で試用したところ、デ
ータ量無制限使用の環境で使用できることが確認され
た。契約料はYモバイルが月額4,382円(現契約)、UQ モ
バイルが月額3,880円とルーター代15,000円支払いで
ほぼ同じ費用であることからあけぼの医療福祉センタ
ーが事務局を担っている間はUQ モバイルとの契約を考

えている。今後料金形態など再考し、どちらが有益か
についても検討していきたいと思うが審議をお願いする。

また、50周年事業財務担当を白根徳洲会病院の小林先
生をお願いするが、渉外部と財務部で1つのルーターを
共有しており、そこに50周年が加わると容量の面で不
安ある。UQ モバイルが使用可能であれば正式な契約を追
加していくことも考えているがいかがか。

回答・結果

- ・UQ モバイルのルーターを使用していく。
 - ・事務局員が事務所へ移動することが無くなることで理
事会が18時30分から開催可能になる。
 - ・白根徳洲会病院分を追加する場合理事会で報告する。
3. 講師謝礼規定について(有泉事務局長)

謝金支払いが多い局長の先生数名に確認をしたうえ
で別紙案を作成した。この内容で改訂をしたいと考
えているがいかがか。

意見・質問

- ・3条2項について旅費等を謝金に加算して支払った場
合源泉徴収がかかってしまうがそのような理解でよ
ろしいか。
- ・別表について専門理学療法士のみで認定理学療法士は
Aクラスに含まれないか。

回答・結果

- ・謝金とは別に旅費、交通費として費用弁償として加算
して支払った場合でも源泉徴収に入らない。

これは従来通りの対応であり、一括で払った場合を想
定した文章にしてしまった。わかりやすいように文言を
修正する。

・協会の指針と士会財政の面を考える必要はあるが認定
理学療法士も加えて、Aクラスを適応することができる
という文言に修正する。

4. スポーツPTの活動再開について(古屋社会局長)

小林部長より提案があり、感染症に関するマニュアル
を作成しました。これに則り、8月より各チームへのト
レーナー活動を再開してよろしいか審議をお願いする。

意見・質問

- ・マニュアル自体はよく作られていると思う。
- ・部員の所属先の所属長の許可を取るべきだと思う。
- ・施術を受ける側のマニュアル(健康チェックなど)はあ
るか
- ・活動再開の基準部分の体温37.4度は平熱より1度以
上を基準としているため修正が必要だと思う。
- ・警戒レベル等による基準A・B・Cはどのように線引き
するか。

回答・結果

- ・リスク管理という面でも部員の所属先の所属長(理学
療法士以上の役職)への許可をいただいた上で活動を
再開する。許可証については今後作成していく。
- ・活動再開に際しての部分の部分が施術を受ける側のチェ
ック項目となっている。これを一覧表にして把握して
いく。

対象が誰(部員・施術を受ける者)なのか記載する。

- ・37.4度を平熱から1度以上に変更する。
- ・協会の研修会等開催指針は現在のところBからCに移行するかというところであると考えられる(現状B)。士会活動における基準等も必要性を感じているが検討が必要。

5. オンライン研修システムについて(名取学術研修局)
オンラインセミナー開催規定を作成し、副会長にも確認を取っている。

第3条にある機器について、改めて機器を必要分購入するか他部局が使用していない物を借用するべきか。

第4条のセキュリティ機能であるウェビナー機能を契約してよいか審議をお願いします。

7条については医療従事者という表現に修正をしたいと思う。

意見・質問

- ・ノートパソコンに関しては昨年から5台(内3台は学術部等持ち、2台は事務局持ち)購入している。部局は明確にしておく。
- ・1か月毎の契約しかないのか。年毎の契約で割引等があるソフトもあるが。
- ・理学療法士会としてのオンラインセミナー開催規定として作成するべきだと思う。
- ・第6条に関しては削除してもいいと思う。
- ・オンライン研修の講師の動画配信場所で士会事務所をお借りすることは可能か。
- ・無線Wi-Fi環境で回線が不安定になることがあるので、次回事務所であっても有線での利用を考えたほうが良いと思う。

回答・結果

- ・機器に関してはヤフーカレンダー機能を使い他局部の動きを見ながら借用するようにしていく。
また、WEBカメラ等付属していない物に関しては適宜購入する。
- ・士会事務所は届け出さえしていただければ、オンラインで講師が配信する場所として使用可能。回線については有線での接続も可能だと思われる。
講師によっては講師の自宅や勤務先からの配信もできると思う。
- ・ウェビナー契約については契約方法を確認し、県士会として契約をする。
- ・第2条の部分を修正して県士会としての規定として用いることも可能だと思われる。その上で各局・部での規定を作成し、学術研修局として第5条、第6条の記載が必要かどうか検討をしていく。
- ・普段のzoomのアカウント等の管理については事務管理局が行い、研修当日のアカウント管理や運営については各局が管理をしていく(第2条に明記する)。
- ・修正したものを事務管理局に提出し再検討する。

【報告事項】

1. 各委員会等報告について

○広報局広報部(大西広報局長)

今年度は新型コロナウイルスの影響により例年のような啓発活動が行えなかった。例年通り東京三誌(毎日、朝日、読売)の他、7月17日(金)の山梨日日新聞に理学療法士の日の広告を掲載しました。

その反応として事務管理局に3件の問い合わせがあり医療・介護の内容だった。

費用に関しては山日のキャンペーンということで比較的安価での掲載ができた。

意見・質問

- ・外部からの反応があったことはよかった。

会員内での反応はあったか。

回答

- ・会員内の反応はなかったが、作業療法士からは良い反応が見られた。若年層が新聞を契約していない可能性も考えられる。

○合同学術大会部(菊池学術大会局長)

学術大会が延期となり各関係者には連絡済み。2021年(令和3年)の学術大会開催ということであれば、1年以上前から準備が必要である。

延期の際の連絡で協議会や各士会の承認を得るまでに時間を要したため、連絡をするのに3~4週間かかってしまった。今後円滑に進行できるような工夫が必要だと考えている。

意見・質問

- ・本来は主催する大会長として運営会議に参加することが望ましいと考える。
- ・次に話し合う議題を決めていただいてその案について理事会に提出していただく。また、次の議題について各士会にお伝えし、当日までに意見をまとめてもらうことが必要だと考える。
- ・運営会議で問題となった点について、理事会で検討することで主催者側の意見として円滑に発言し、決定することができると思われる。
- ・12月に開催とあるが、それ以前に開催できるということであったと思うが。

回答・結果

- ・理事会への発信を増やしていき、話し合う内容等を共有していけたらと思う。
- ・6月の協議会で判断することになっている。開催方法によっては秋頃の開催も可能ではないかと考える。

○社会局委託事業部より(古屋社会局長)

令和2年度山梨地域リハビリテーション従事者研修会実行委員の推薦について山梨県リハビリテーション病院・施設協議会より委員選出依頼を受け、げんき甲斐の小尾文香先生を推薦した。

2. 事務管理局から

関ブロ都県士会を対象とした、士会事業再開に向けた動きについての調査について

以上のことについて9都県士会に伺ったところ5士会からの回答が得られた。共通した回答としては、明確な基準が設けておらず、また設けることが難しい為、協会の指針通り9月いっぱいまでの事業を中止しているとの回答が多かった。

各士会でのばらつきについては座学のみ感染症対策をして開催していくといった回答もあった。また、事業再開というよりもまったく別の軸の考えを作っていく必要があるとの意見もあった。

以上のことから事業再開という軸以外に事業自体の組み直しを含む開催の検討をしていく必要性を感じている。当士会でも現在WEBでの開催を検討している局・部があり、従来事業(対面式の研修)とWEB等を使用しながら新たな展開を考えていくことが現実的であると考ええる。

意見・質問

- ・講師の方に11月開催予定と伝えてしまっているがどうすればいいか。

回答・結果

- ・決めかねる部分があり、今後検討していく必要がある。研修を説明する中で対面による研修を予定するがWEBでの開催の可能性もあることをご了承いただくようにする。この決定については理事会等で決定する。
- ・協会での指標はWEBでの開催を推奨していて、都道府県単位や50人までといった様々な目安がありこれらが現実的だと思われる。今の状況を鑑みながら決定していくようにするといひ。

WEB会議参加者への日当の支払いについて

会計事務所に確認したところ年度末に一括払いをすると金額によっては源泉徴収対象となる為、可能な範囲で都度払いをお願いします。

協会の小川理事(衆議院議員)より都道府県士会ヒアリングについて

上記について依頼があった。三役との話し合いの結果、理事会実施日に理事及び監事出席のもとWEB形式で行うことを確認した。また、他都道府県士会の1組織までは同時間にヒアリングを行ってよいとのこと。以上についていかがか伺います。

意見・質問

- ・他士会との情報交換もできるのでいい。
- ・理事会のこともあるので時間配分を考える必要がある。

回答・結果

- ・次回18時30分開催として1時間を目途にヒアリングを行う。
- ・他士会1組織までは同時開催とする。

メール配信システムについて

いよいよ稼働開始となる。案内を施設、自宅会員に送付します。

50周年記念事業の予算について

三科副会長に委員長をお願いしている。特別事業積立

基金を活用することでよろしいか。予算に関しては十分に用意がある。

結果

- ・基金を活用していく。
- ・運営委員が開催予定で役割分担等を行う。議事録等を理事会に提出し共有を図っていく。

その他

50周年記念事業の運営会議に磯野副会長が参加するが県士会としての意見はあるか。

結果

- ・若い世代を巻き込んだ理学療法士の未来についてたくさんの人に参加してもらえることを目標にする。

財務部へ質問

日当を渡した際の書式は従来通りでいいか。

結果

事務管理局新しい書式を作成済。今後配布していく財務部より

4月から6月の会計資料を直接持ってきていただくか、郵送をお願いします。

IV. 次回の理事会日程について

日時 令和2年8月25日(火) 18:30~

1時間ヒアリング、その後理事会

場所 Web会議

連絡 8月23日(金)までに審議事項および資料を事務管理局(有泉理事)へ提出する。
議題がない場合でも事務管理局へ連絡する。理事会資料は事前にメールで各理事へ連絡する。